

平成 21 年 4 月 28 日

各 位

株 式 会 社 リ ミ ッ ク ス ポ イ ン ト  
代 表 取 締 役 社 長 吉 川 登  
( コ ー ド 番 号 : 3 8 2 5 )  
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 最 高 財 務 責 任 者 三 田 徹  
電 話 番 号 ( 0 3 ) 6 2 0 6 - 2 2 2 0

### 会計監査人の辞任に関するお知らせ

当社の会計監査人である監査法人トーマツから平成 21 年 4 月 23 日付けにて会計監査人の辞任の申し出があり、本日開催の取締役会にて合意することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

1. 異動に係る会計監査人の名称及び事務所所在地

名称 監査法人トーマツ  
所在地 東京都港区芝浦 4-13-23 MS芝浦ビル

2. 異動の年月日

平成 21 年 4 月 28 日

3. 退任する監査法人の直近における就任年月日

平成 20 年 6 月 26 日

4. 退任する会計監査人が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

過年度の会計処理の再調査の方法について、見解の相違があったため、監査法人トーマツから平成 21 年 4 月 23 日付けにて辞任の申し出があり、当社としては、かねてより監査体制について監査役会と協議を行っていた事、また昨年末より雇用調整を含む抜本的な収益確保策の実施を行っており、必要最小限のコストでの事業運営に向けた連結経営体制の整備を進めている事を勘案すると、今回の辞任を受け入れる事により、監査体制及び監査報酬等見直しが出来るものと判断し、本日合意することといたしました。

なお、辞任にあたり監査法人トーマツからは、監査業務引継ぎについての協力を得られる旨の確約をいただいております。

6. 5 の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

7. 今後の見通し

監査契約の解除に伴い、現在一時会計監査人の選定を行っておりますので、決定次第お知らせいたします。また、平成 21 年 3 月期決算短信の公表については 5 月 20 日を予定しております。

以上